

ASEAN と日本を繋ぐ
「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」育成プログラム
実施報告サマリー

派遣・受入期間	2017年3月2日（木）～14日（火）
派遣・受入国	ミャンマー・ラオス
連携大学	ミャンマー・ヤンゴン大学、ラオス・ラオス国立大学
派遣・受入学生数	6名
参加学生数 (派遣先での相手国連携大学の学生、または受入時の本学の参加学生数)	ミャンマー・ヤンゴン大学（6名） ラオス・ラオス国立大学（14名）
プログラム概要	<p>法整備支援対象国において、法律関係機関への訪問および提携大学学生との交流等を通じて、以下の視点を身につける。</p> <p>① 異なる法体系の国の法を学ぶ—比較法的視点の養成</p> <p>② ASEAN 共同体形成—法のハーモナイゼーションを考える</p> <p>③ 法整備支援とは何か—法は何のためにあるのか</p>
スケジュール概要 (事前・事後の教育も含む)	<ul style="list-style-type: none"> ● 集中講義「ASSEAN 諸国における法と政治」（任意） ● 書類選考・面接により派遣学生を選抜 ● 事前研修参加（派遣時に学びたいこと発表、各国法・アジア法整備支援講義、プレゼンテーション準備、オリエンテーション） ● 法律関係機関（国会、裁判所、市役所、法律事務所、JICA 法整備支援プロジェクト事務所等への訪問）、連携大学学生との英語・日本語による法律問題議論、名古屋大学同窓生との交流
産学連携： 連携機関、企業、訪問先等	<p>【ミャンマー】ANA 総合研究所（懇談）、日系法律事務所“SAGA 国際法律事務所”（訪問）、ティラワ工業団地（見学）</p> <p>【ラオス】ラオス企業“Burapha AgroForestry”工場（見学）、JETRO ビエンチャン事務所（訪問）</p>
成果報告 (学生の成長や相手国との連携について)	<ul style="list-style-type: none"> ● 事前研修で学んだことを、実際の実務に携わる方々や学生との意見交換を通じて、各国が抱えている問題を知ることができた。 ● 各国における国際法と国内法の関係について学ぶことができた。 ● 両国の法律を知ることを通じて、日本法への理解が深まった。 ● 法律を学ぶ上で、歴史を認識することが重要だとわかった。 ● 学生交流を通じて、コミュニケーション能力が身についた。
実施部局	法学研究科
実施責任者	稲葉一将・牧野絵美

法学部 ミャンマー・ラオス 短期派遣

2017年3月2日～14日

訪問先①

ミャンマー連邦共和国(ヤンゴン)



外務省HPより

- 2011年民政移管、2016年国民民主連盟(NLD)による新政権発足
- アジア最後のフロンティアとして注目(豊富な資源・労働力)
- 判例法主義か制定法主義か(イギリスによる植民地支配、社会主義、軍事政権)

訪問先②

ラオス人民民主共和国(ビエンチャン)



外務省HPより

- 「新思考(チンタナカーン・マイ)」政策導入による自由化
- 「新経済メカニズム」による経済開放・市場経済化
- 地域の交通・交易の中継点として注目

プログラム参加を通じて

- 異なる法体系の国の法を学ぶー比較法的視点の養成
- ASEAN共同体形成ー法のハーモナイゼーションを考える
- 法整備支援とは何かー法は何のためにあるか
- 日本を再発見する

事前研修ーオリエンテーション

- 11月25日(金)初回オリエンテーション
- 1月10日(火)日程・訪問先説明、訪問先に関する事前学習指導
- 1月13日(金)日本語学習者とのコミュニケーション上の留意点(宮島良子・特任講師)
- 1月19日(木)派遣前オリエンテーション
- 全学危機管理オリエンテーション参加

事前研修ー講義

- 12月16日(金)ベトナム憲法(鮎京正訓・名誉教授)
- 12月20日(火)ミャンマー法学教育(牧野絵美・特任講師)
- 12月21日(水)法務省による法整備支援、ベトナム法制度へのいざない(松尾宣宏・法務省教官/検事)
- 1月11日(水)ベトナム・ラオスの法体制(鮎京正訓・名誉教授)

事前研修—講義(続き)

- 1月16日(月)ミャンマーの法体制
(牧野絵美・特任講師)
- 1月18日(水)アジア諸国の人権
(鮎京正訓・名誉教授)
- 1月18日(水)JICAによる法整備支援
(磯井美葉・JICA専門員/弁護士)
- 3月1日(水)Development of Myanmar Legal System
(Tin Htay Ei・ヤンゴン遠隔教育大学教授)

事前研修—プレゼンテーション

- 11月30日(水)、12月1日(木)、12月5日(月)
各自訪問先で学びたいことを調べて発表
- 2月24日(金)
ミャンマー・ラオスでの学生交流プレゼンテーション指導

3月3日(ヤンゴン大学学生との交流)



ヤンゴン大学法学部4年生との英語による討論

日本側の発表は、

- ・ Death Penalty
- ・ Ethnic Minority

ミャンマー側の発表は、

- ・ Constitutional Tribunal
- ・ Monogamy Law and related affairs
- ・ Self-defence rights and kinds of murder

3月4日-5日(文化理解活動・工業団地視察・同窓会)



テラワ工業団地



シュエダゴンパゴダ



名古屋大学同窓会

3月6日(ヤンゴン市開発委員会訪問、人権法講義)



ヤンゴン市開発委員会
(ヤンゴン市の都市開発について)



人権法講義
(講師: Prof. Daw Than Nwe元ヤンゴン大学法学部長)

3月7日(裁判傍聴、日系法律事務所訪問)



Tarmwe Township裁判所



SAGA国際法律事務所訪問
(日系企業のミャンマー進出サポートに関する講義)
(講師: 堀雄史弁護士)

3月9日(国会・最高裁判所 訪問)



国会訪問
(ラオスの立法過程について)



最高裁判所訪問
(ラオスの司法制度について)

3月10日(ラオス企業見学、ラオ ス国立大学学生との交流)



Burapha AgroForestry Co.,Ltd
工場見学



ラオス国立大学法律政治学部国際
関係学科学学生との交流

3月11日(日本法教育研究 センター学生との交流)



ラオス国立大学日本法教育研究
センター学生と日本語による討論

日本側の発表は、

- ・ 死刑制度

- ・ 日本のお正月

ラオス側の発表は、

- ・ 人身売買

- ・ ラオスのお正月

3月11日-12日(文化理解 活動・同窓会)



タートルアン

ユープシターセンター
(不発弾被害展示センター)



名古屋大学同窓会

3月13日(JICA法整備支援 プロジェクト事務所、JETRO)



JICA法整備支援プロジェクト事務所
(日本政府による法整備支援)



JETROビエンチャン事務所
(ラオス経済一般事情と日系企業の
ラオス進出について)

＜日程＞

Myanmar 2016

Date	day	Place	Time	Schedule
3/2	木			名古屋発ヤンゴン着
3/3	金	ミャンマー日本法律研究センター	10:00	ANA 総合研究所小田切研究員（ミャンマーにおけるビジネス展開）との面会
		ミャンマー日本法律研究センター	13:00	ヤンゴン大学法学部学生との交流（英語）
3/4	土	ボーヂョーアウンサン博物館	AM	文化理解活動・視察
		HAPPY Café & Noodles	12:00-14:00	名古屋大学同窓生との懇談会
		ボーヂョーマーケット、シュエタゴン・パコダ	PM	文化理解活動・視察
3/5	日	ヤンゴン郊外（タニン）	AM	文化理解活動・視察
		ティラワ工業団地	PM	ミャンマーにおけるビジネス展開の実例の視察
		民族村		文化理解活動・視察
3/6	月	ヤンゴン市開発委員会	10:00	ヤンゴン市の都市開発に関する講義（英語通訳あり）
		ミャンマー日本法律研究センター	14:00	人権法講義（英語） Prof. Daw Than Nwe（元ヤンゴン大学法学部長）
		Golden Duck Restaurant (Kan Taw Min)	18:30	Dacco. Myanmar のオーナー和田氏との懇談会（ミャンマーでのビジネス展開について）
3/7	火	裁判所(Tarmwe township court)	10:00	裁判傍聴（英語通訳あり）
		裁判所（Seik Kan & Kyauk Tadar township court）	12:30	裁判傍聴（英語通訳あり）
		SAGA 国際法律事務所	14:30	日系企業のミャンマー進出サポートに関する講義（堤雄史弁護士）
3/8	水		AM	ヤンゴン出発

Laos 2016

Date	day	Place	Time	Schedule
3/8	水			ビエンチャン到着
3/9	木	ラオス国立大学法律政治学部	9:00	学部長表敬訪問
		国会	10:30	見学及び立法過程に関する説明（英語 通訳あり）
		最高裁判所	13:30	見学及び司法制度に関する説明（英語 通訳あり）
3/10	金	Burapha AgroForestry Co.,Ltd	10:00	ラオス企業の工場見学
		ラオス国立大学法律政治学部	14:00	国際関係学科学生との交流（英語）
3/11	土	タートルアン、ワットシー サケット、凱旋門	AM	文化理解活動及び視察
		ラオス日本法教育研究センター	14:00	日本法教育研究センター学生との交流 （日本語）
			19:00	名古屋大学同窓生との懇談会
3/12	日	ブッダパーク、COPE Visitor Center 他	終日	文化理解活動及び視察
3/13	月	JICA 法整備支援ラオス事務所	11:00	日本の法整備支援について
		ラオス日本法教育研究センター	14:00	修了式
		JETRO ビエンチャン事務所	15:30	ラオス経済一般事情と日系企業のラオス 進出について
				ビエンチャン出発
3/14	火			名古屋着

<参加学生リスト>

No	名 前	アルファベット表記	学年	性別
1	大野 太	Ono Futoshi	学部 1 年	M
2	水谷 一太	Mizutani Ichita	学部 1 年	M
3	佐藤 聖菜	Sato Sena	学部 2 年	F
4	山田 遼	Yamada Ryo	学部 2 年	M
5	小川 莉央	Ogawa Rio	学部 2 年	F
6	ド・ティ・トゥ・フォン	Do Thi Thu Huong	学部 2 年	F

<参加学生感想>

1. 大野 太 (法学部 1 年)

● 派遣プログラムの内容について

Campus ASEAN プログラムは法学を学ぶ者同士が集まり、現地の学生と交流を行うプログラムであり大変有意義な時間を過ごすことができました。旅行では行くことのできない機関が含まれており、プログラムに参加できたことに感謝しています。

● 学習成果について

日本は法学部でありながら法学の大切さをよく分かっていませんでした。しかし、根本的な法体系の異なる国へ行き、改めて日本のことを考えると法律や政治を学ぶことがどれほど大切なことか分かりました。

● 海外での経験について

外国というのは、やはり国々によって必ず違いがあります。しかし基本的な考え方(宗教に対する根本的な考え方等)は似ている所が多くあり、相手の事を深く考えることができました。

● 今後の進路への影響について

今回のプログラムを1年生の春休みに参加できたことは自分の将来にとって大きな影響を与えました。自分の夢がより明確になり、今の自分に不足していることは何かを考えるよりよいきっかけになりました。

- **その他**

今後も Campus ASESN プログラムに参加し続けたいと思います。

2. 水谷 一太 (法学部 1 年)

- **派遣プログラムの内容について**

今回の派遣プログラムでは、ミャンマー・ラオスの裁判所や、JAICA、弁護士事務所など、法律や経済に関わる所に多く行きました。このような派遣でないと行けなかった場所や会えなかった人たちがたくさんあったので、とても機会になりました。また現地の学生と発表しあったり討論したことは、今まで自分が気づけなかったことをたくさん知ることができ、とても良かったです。

- **学習成果について**

裁判所や弁護士事務所、JAICA などで話を聞いたことで、ミャンマー・ラオスの法体系や司法についての日本との違いから、裁判所のシステムや日本の法整備、日本企業が進出するにあたっての問題点など、プログラムに参加しなければ知る機会がなかったことや実際に見てみないとわからないものを知ることが出来ました。

- **海外での経験について**

自分は海外旅行でミャンマー・ラオスに行くことはなかったと思うし、学生だけでも行動する機会もたくさんあったので、直に現地の人々と触れ合うことができ、とてもいい経験になりました。ものを一つ買うにしても、値段交渉をしたり、道路一つ渡るにも慣れてないととても危険だったり、全く違う文化の中で生きて行く難しさと楽しさを知りました。

- **今後の進路の影響について**

もともと法整備や弁護士に興味があったので、直接そのような仕事をする人たちから話を聞くことができ、今まで調べていたことと違ったこともたくさん知ることができ、自分の進路にとってもいい影響を与えてくれたと思います。東南アジア自体への興味がわき、将来東南アジアに携わりたいという気持ちも生まれました。

- **その他**

一番自分にとって刺激的だったのは学生交流でした。ミャンマー・ラオス両方の学生ともとてもフレンドリーで、たくさん話をすることができました。生徒たちは英語はとても流暢で、勉強熱心で、自分のやりたいことが明確になっていたのも、尊敬するとともに、自分の日本での姿勢を本当に反省して、変えていこうと思いました。

3. 佐藤 聖菜 (法学部 2 年)

● 派遣プログラムの内容について

ミャンマーのヤンゴンにて 6 日間、ラオスのビエンチャンにて 6 日間滞在した。ヤンゴン大学、ラオス国立大学それぞれの法学部の学生と法律や政治についての意見を発表しあい、食事や観光を共にすることができた。それぞれの短期間の滞在であったが、単なる観光ではなく現地の学生と盛んに交流する機会があったので、非常に密度の濃い 1 2 日間になったと思う。また、2 カ国同時の派遣ということで、1 カ国見ただけではできない各国の比較や類似する点の検証ができたことも今回の大きな成果だと思う。

● 学習成果について

現地の学生をはじめ様々な人と交流する中で主に 2 点得るものがあった。一つは語学の問題だ。私は英語が苦手なことで派遣プログラムに向けて自分なりに学習を進めたつもりだったが、現地ではなかなか発言できなかった。ラオスに移ってからは、拙いながらも単語を並べることでなんとか言いたいことの概要だけは伝わったように思う。しかし、自分の伝えたいことを伝えるということは難しかった。深い議論のためにも、言語の習得は必須ということが分かった。もう一つは、自分の国と相手の国への理解である。現地の学生にどうしてその制度があるのか、どうしてそんな小さなことが問題になるのかと問われると困ってしまうことが多々あった。日本では当たり前だと思っていたことは、彼らからすると変だというようなこともある。日本での当たり前・普通を押し付けずに相手とうまく話を進めるためにも自分の国のことをよく理解する必要があると思った。

● 海外での経験について

私にとっての初めての東南アジアは、とても興味深いことがいくつかあった。まだ、日本人の大半にとって海外といえば欧米であり、東南アジアとして括られる諸国は、それぞれどんな民俗が暮らし、それぞれどのように異なっているのかはあまり気にしない。しかし、今回二カ国への派遣プログラムに参加できたことで、ミャンマーもラオスも想像以上に日本に興味を持っていることや、それぞれから他の国がどのように見えるかが少しだけ分かった気がする。また、同じ東南アジアでもミャンマーとラオスは食文化や衣服、国民性、政情などどれも違っていた。車で少し市街を走っただけでも、街並みや交通状況の違いが見て取れる。日本から見たイメージでその国を語るのではなく、その国を訪れるのが理解への近道だと思った。

● 今後の進路への影響について

これまで、あまり進路をはっきりと決めておらず、とりあえず何か国内で仕事があればと思っていた。今回の派遣で様々な形でミャンマーやラオスで活躍する方とお会

いして、あのように仕事をして生計を立てていくのもかっこいい、と単純な憧れのような気持ちを抱いた。自分には難しいかもしれないが、国内での仕事にこだわらず、もっと広い視野で自分の進路を考えることが必要だと思った。

- **その他**

このような貴重な経験をさせてもらえたことに、非常に感謝している。数年度に、ミャンマーやラオスに訪れて、現在ミャンマーやラオスのために頑張っている人たちの努力がどのように実ったかを見てみたいと思う。

4. 山田 遼 (法学部 2年)

- **派遣プログラムの内容について**

派遣プログラムの内容は主に3つに分けられる。1つ目は講義だ。ミャンマーで人権法の講義を受けた。2つ目は派遣先の学生とのプレゼンテーションやディスカッションである。ミャンマーでは英語で行った。ミャンマーの学生は、**Constitutional Tribunal, Right of Self-defense and Provisions for Death in Myanmar** 及び **Monogamy Law and Related Affairs** について、日本から学生は、死刑制度とマイノリティの問題について、それぞれ発表し、質疑応答を行った。ラオスでは英語で国際関係学科の学生と日本とラオスについてテーマ別にディスカッションした。日本語を学んでいる学生とは日本語で主にお正月についてお互いにプレゼンテーションした。3つ目は、各種機関への訪問だ。裁判所や国会、市役所などの各種派遣国の公的機関と、弁護士事務所や JICA、JETRO など日本の機関又は企業を訪問した。また、ミャンマーではパゴダやマーケット、ショッピングモールなどに、ラオスでは、パトゥーサイやブッダパークなどを観光した。

- **学習成果について**

私は、各派遣国の人権条約への批准状況や、国際法の国内的適用及び国内的効力順位の問題をテーマにレポートを書こうと思い、各派遣先でそれについての質問をした。ミャンマーでは、前者については人権法講義で非常によくわかった。これは派遣前から調べていたことだったが、ミャンマーではミャンマーが批准した条約についての学習が中心に行われているのではないかということが分かった。自分の英語力の拙さからかもしくは国内的適用という概念がないのかわからないが、後者についての回等は満足に得られなかった。ラオスでは、後者について裁判官に質問できたためもあって、よくわかった。国内的適用については変形方式をとっており、国内的効力順位は法律よりも上であることが分かった。

自分の設定したテーマとは異なるが、詐欺の範囲や二重譲渡の処理が日本とミャンマーで違ったりとか、統治の仕組みが違ったりなどということが面白く、比較法学への

興味を持った。

- **海外での経験について**

「アジアを知るためには、実際にアジアに行ってみなければならない。」という鮎京先生の言葉をきっかけに、今回の研修に応募したとおり、実際に行ってみなければわからない（それゆえに書き表すのは難しいのであるが、）空気やそこでの人々がどのような生活をしているのかを、感じ取ることができたように思う。ただし、日本とミャンマー、ラオスをそれぞれ比較して類似点や相違点を考えていくうちに、（これは経験不足もあるかもしれないが、）アジアというものを一言で語ることはできないのではないかとも思った。この三国は気候、人々の考え方、街並み、文化、人と人との距離などにおいて大きく違うからだ。一方で類似点は欧米諸国と比較して、権利意識の希薄さにあるような気がした。

今回のミャンマー、ラオスでの経験を通して、自分の考え方の幅が広がっただけでなく、ミャンマー・ラオスについてもっと知りたいと思ったし、他の東南アジア諸国（特にタイ、ベトナム、カンボジア）や行ったことのないアフリカにも行きたいと思った。

- **今後の進路への影響について**

国際的な視野を持った弁護士を目指す私にとって、SAGA 国際法律事務所、JICA 法整備支援オフィスへの訪問、そして、法曹を目指すミャンマー・ラオスの学生との出会いは非常に大きな意味を持つと思う。SAGA 国際法律事務所では、日本の法曹資格を持った者がいかにミャンマーやタイなどで顧客を獲得して法律事務所を運営しているのかということがよく分かった。ミャンマーで1番を目指すという堤先生の目標が心に残っている。JICA の法整備支援オフィスでは、日本の法律実務家が法律の専門家としてどのように法整備支援をしているのかということが分かった。その法体系でもいいんだという日本の支援の仕方が好評を得ているということが印象に残った。これらの経験は、自分が弁護士として将来何をなすかということの選択肢の幅を広げてくれた。そして、ミャンマーやラオスの学生は本当に勤勉で言語にたけていた。自分の無力さやより一層の努力の必要性を感じた。それだけでなく、将来にわたって、連絡を取り合って仲間であり続けていきたい。

- **その他**

今回の研修を通して、名古屋大学法学部が果たしてきた役割や実績の大きさも知ることができた。それがなければ自分が今回の研修に参加することもなかったと思うと、感謝してもっと学ばなければいけないと思った。

そして、今回の研修を成り立たせてくれた人すべてに感謝したい。ありがとうございました。

5. 小川莉央 (法学部 2年)

● 派遣プログラムの内容について

約 3 ヶ月の事前研修期間に各国の政治体制や大学のプログラムについて学んだあとに約 2 週間の研修に参加しました。研修先では、国会や裁判所、JICA 事務局などへの訪問と、プレゼンや現地視察を通しての学生交流を行いました。

● 学習成果について

私は昨年度もキャンパスアセアンのプログラムに参加させていただいた経験がありましたが、今回の派遣国であるミャンマー、そしてラオスについての知識は全くと言っていいほどありませんでした。しかし、事前研修や派遣中の学びを通して様々なことを学ぶことができました。また同時に、現地学生との交流をする上で英語を使用する機会が多くあり、自分の勉強の足りなさを感じる反面、英語でコミュニケーションをとり、新しい情報をたくさん得ることができました。各国の統治状況については、事前研修で学んだ知識を実際の現場の方々のお話から確認したり、学生自身の考えを知ることでその問題を知ることができました。また、他の国と日本の違いを感じる場面も多々あり、日本が見習うべき部分も感じました。

● 海外での経験について

私は、昨年度の研修も含めて海外で過ごした期間はもともと長い方だと思います。しかし、各国には海外と一口にいうことのできない、さまざまに異なる風景や空気が流れているので、今回はじめて訪れたミャンマー、ラオスでもたくさんの新鮮な経験を得ることができました。発展段階の違いから衛生面や交通、インフラに不安があるのはもちろん大きな違いですが、日本とは異なる仏教の形は非常に興味深く、そのような文化に触れること、そしてその土地の気候や食を体感するのはその国について知るうえで欠かせない要素だと思います。本やネットではどうしても感じられない生の情報、そして現地の人々との触れ合いを得ることができました。人を知ることは異文化の理解にとっても重要だと思います。

● 今後の進路への影響について

私は、このプログラムは自分の異文化理解や英語力の向上、そして海外を知ることによって内省し、自分がこれからすべきことを考えるのに役立つのではないかと思って参加しました。ASEAN 地域への関心はますます深まりました。また、研修中にさまざまな学生に会いましたが、みんなとても前向きで、学ぶのに貪欲で、四年ないしは五年間の大学生活の間にできる限りの経験を得ようと努力しているのがわかりました。私は進路については明確に定まってはいませんが、残り半分となった大学生生活の間に、

自分の興味のあることには必ず挑戦し、後悔のないように取り組んでいきたいと思えます。

6. ド・ティ・トゥ・フォン (法学部 2 年)

● 派遣プログラムの内容について

国会訪問、裁判傍聴、市内外視察、現地における日本の法整備支援事務所訪問、学生交流など様々な活動をしていました。

● 学習成果について

ミャンマーとラオスの法律や政治システムの基礎等を身につけることができました。同時に、日本の法制度などの理解ももっと深めることができました。さらに、現地における日本の法整備支援事務所を訪問することによって、発展途上国に対する法整備支援活動とはどんなものであるか、それらの目標を達成するためにどんな困難があるか等も分かってきました。

● 海外での経験について

母国語でない言語で分かりやすく発表をしたり、意見を交換したりするのは、とても簡単ではないということが分かりました。相手を納得するまでも何回も繰り返して説明する大切さに気づきました。日本語能力も英語能力ももっと磨かなければならないと思っています。

● 今後の進路への影響について

今回の短期派遣のおかげで、日本とミャンマー・ラオスは、法・政治制度だけではなく、生活や人々の考え方も多くの点で異なっていると分かりました。今後、それらの違いの理由などに注目して、検討していきたいと思えます。